

平成 2 1 年 3 月 1 0 日
教育委員会会議室（秀栄ビル 2 階）

平成 2 1 年第 5 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成21年第5回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 平成21年3月10日(火)
開会 午後 1時30分
閉会 午後 2時10分
- 2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階)
- 3 出席委員 中 村 祐 治 宮 田 由 香
 田 中 健 一 古 岡 邦 人
 澤 利 夫
- 署名委員 田 中 健 一
- 4 説明のため出席した者の職氏名
- | | | | |
|------|--------------|------|----------|
| 教育長 | 澤 利 夫 | 教育部長 | 高橋 眞二 |
| 総務課長 | 小林 健 司 | 学務課長 | 岡部 利和 |
| 指導課長 | 樋口 豊 隆 | 体育課長 | 伊東 幸吉 |
- 5 会議に出席した事務局の職員
- | | | |
|--------|----------|----------|
| 総務課庶務係 | 久保 義彦 | 鈴木 啓史 |
|--------|----------|----------|

案 件

1 報告

- (1) けやき台小学校モルタル壁の落下について
- (2) インフルエンザによる学級閉鎖について
- (3) 文部科学省「平成20年度 人権教育総合推進地域事業報告書」等について
- (4) 文部科学省「平成20年度 発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業」報告会等
について
- (5) 立川中央公園スケートパークの開設について

2 その他

平成21年第5回立川市教育委員会定例会議事日程

平成21年3月10日

教育委員会会議室

1 報告

- (1) けやき台小学校モルタル壁の落下について
- (2) インフルエンザによる学級閉鎖について
- (3) 学校評価について
- (4) 文部科学省「平成20年度 人権教育総合推進地域事業報告書」等について
- (5) 文部科学省「平成20年度 発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業」報告会等について
- (6) 立川中央公園スケートパークの開設について

2 その他

開会の辞

中村委員長 それでは、平成21年第5回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

まず、署名委員ですが、田中委員、お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

田中委員 はい。

中村委員長 では、よろしく願いいたします。

本日は、議案、協議なしで、報告6件、その他は1件でよろしいのでしょうか。

[「はい」との声あり]

中村委員長 それで進めていきたいと思います。

報 告

(1) けやき台小学校モルタル壁の落下について

中村委員長 まず、報告の1です。けやき台小学校モルタル壁の落下について、ご報告をご説明お願いしたいと思います。

小林総務課長、お願いいたします。

小林総務課長 それでは、2月26日の教育委員会定例会でご報告いたしました、けやき台小学校のモルタル壁の落下のその後の対応についてご報告いたします。

事故が発生いたしました25日の翌日、26日の木曜日と27日の金曜日に、市及び教育委員会職員により、市内各小中学校等の緊急点検を実施いたしました。

その結果、小中学校では17校、42カ所において改修を要する箇所が判明いたしました。

この調査を受けまして、市及び教育委員会では、今週の末、14・15日の土日、及び20日・21日・22日の休みを利用いたしまして、モルタル等の浮いた不良箇所をすべて撤去することといたしまして、学校の安全確保に努めてまいることいたしました。

なお、撤去した箇所につきましては、来年度、補正予算等の対応によりまして、夏休み期間を中心に、内壁の塗装と化粧作業を行いたいと考えてございます。

以上でございます。

中村委員長 ありがとうございます。

それでは、質問等ございましたら、お願いしたいと思いますが、いかがですか。よろしいですか。

[「はい」との声あり]

中村委員長 では、そういうことで、報告の第1点、終わりですが、これは、今回は以前の教訓を生かして、他の学校の安全点検にも対象を広げていただいたことに対して、評価というか、感謝申し上げます。

また、けやき台小学校を支えてくださっている地域の方の適切な処理やご助言をいただいたことに対して、この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。

それでは、けやき台小学校モルタル壁の落下についての報告を終了いたします。

報 告

(2) インフルエンザによる学級閉鎖について

中村委員長 それでは、2番目です。インフルエンザによる学級閉鎖について、お願いいたします。

それでは、岡部学務課長、お願いいたします。

岡部学務課長 前回もこのインフルエンザによります臨時休業についてお知らせしたところですが、その後、五つの小学校で、合計10の学級閉鎖がありました。

累計としましては、小学校が12校で38学級、中学校では2校で、学年閉鎖が3、学級閉鎖が2、学級数で言いますと合計14学級が閉鎖されました。

これにつきましては、2月下旬に一時下火になったのですが、3月に入りまして再び活発化しております。はっきりしたことはまだ不明ですが、おおよそのところですが、2月は大体、インフルエンザのA型、ソ連型ですとか香港型が多く、3月になってB型が流行しているというような状況があるようです。

これにつきましては、前回もほぼピークは越えたというようなお話をしたのですが、再びこのような状況がありますので、先週の校長会及び副校長会で、再度、児童・生徒への注意をしてもらいたいというお話をしたところです。

報告は以上です。

中村委員長 質問、その他、ございますでしょうか。

よろしいですか。

[「はい、結構です」との声あり]

中村委員長 それでは、ピークを過ぎたということでしたけれども、健康については気を抜かないで、いつも万全の備えをしていきたいと思います。

それでは、インフルエンザによる学級閉鎖についての報告を終わりにして、その次。

報 告

(3) 学校評価について

中村委員長 3番目、学校評価について、の報告に入りたいと思います。

では、樋口指導課長、お願いいたします。

樋口指導課長 それでは、学校評価について、ご報告をさせていただきます。

前回の教育委員会で、立川市立学校管理運営規則の一部改正、承認をいただきました。

翌日、学校評価ガイドライン、教育長の決裁をもちまして策定をさせていただき、3月3日の校長会で改めてこのことについての周知、そして来年度についての取り組みについて、これまで校長会で報告させていただいたものを改めてお出しして、来年度の学校評価に向けて取り組んでまいりたいということで、校長会での報告をさせていただいておりますので、

教育委員会でご報告をさせていただきたいと思います。

立川市では、平成13年度より学校評議員を設置し、開かれた学校づくりを推進してまいりました。そこで、このたびの学校評価にかかわる、立川市立学校管理運営規則の一部改正にあたり、学校評議員制度を生かして、学校運営や教育活動の自己評価及び学校関係者評価を実施することとし、平成21年度からの実施に向けて、5月・10月の校長会で、学校評価にかかわる取り組みの説明を行いました。これが本日配布してございます資料でございます。

この資料にございますように、これまで実施してきました学校評価員による調査項目を全国共通の評価項目とし、学校運営、学習指導、健全育成、地域との連携の四つの視点で、校内での自己評価と学校関係者による評価を5段階評価で行い、その結果を集約して、教育委員会や保護者や地域等に公表いたします。そして、その結果を受けて改善策を検討するとともに、次年度の学校経営計画に生かしてまいります。

また、校長は、学校評価の項目と関連させた学校経営計画を年度当初に作成し、教育活動や学校運営について目指すべき成果や目標を具体的に設定し、ホームページ上に掲示することにより、年度末の学校評価をより効果的に実施するよう取り組みます。

私どもといたしましては、この学校管理運営規則の改正に基づく学校評価にかかるこれらの一連の取り組みによりまして、各学校における学校運営の改善を図り、教育の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

中村委員長 ありがとうございます。

それでは、質問、ご意見ありましたらお願いしたいと思います。

今、経過の説明と趣旨の報告がありましたが、いかがでしょうか。

田中委員、お願いいたします。

田中委員 どうもありがとうございました。拝見させていただいて、非常にきめ細かく、しかも計画的に組織的につくられていて感心いたしました。

そこで、1点だけちょっとお伺いしたいのですが、今このガイドラインに設置をすることがいろいろ出されたわけですが、この中から学校管理運営規則、そちらの文面に入れたほうがいいのかという文言はありますか。

中村委員長 よろしいですか。

田中委員 もうサンプリングがあるか、おわかりでしょうか。今、説明いただきましたね。

樋口指導課長 はい。

田中委員 ここにガイドラインが出ていますね。

樋口指導課長 はい。

田中委員 この中から、立川市立学校管理運営規則の中に一部その文言、こちらの文言を入れたほうがいいのかどうか、そのことだけお尋ねしたいのですが。

中村委員長 樋口指導課長、よろしいですか。

樋口指導課長 結構です。今のご質問に的確なお答えはちょっと難しいのかなというよう

に思うのですが、ただ、委員から前回ご指摘をいただきました、改善方策を明らかにするということにつきまして、このガイドラインにおいて、5番の(1)の中で、「成果、改善策を明らかにし」というような文言にして、教育委員の皆様のご指摘を受けて修正させていただいて、それですので、逆に、立川市立学校管理運営規則を見ていただいていたご意見をこちらに反映させていただいたということでございます。

あと、管理運営規則に書ききれない部分を、ガイドラインの中でかなり詳細にご説明をさせていただいたというふうに、私どもとしては考えております。よろしく願いいたします。

中村委員長 よろしいですか。

田中委員 はい、結構です。どうもありがとうございました。

中村委員長 ほか、よろしいですか。

[「はい」との声あり]

中村委員長 それでは、評価は子どもに返って、子どもたちが確かな学力を身につけるためにあると思いますので、評価のための評価ではなくて、評価の機能が教育の活性化とか、充実・向上に役立つという点でしていきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思えます。

また、なお、私どもが行っている教育委員会の点検・評価の貴重な資料にもなると思いますので、その点のご配慮もよろしく願いしたいと思えます。

それでは、3件目、学校評価について、終わります。

報 告

(4) 文部科学省「平成20年度 人権教育総合推進地域事業報告書」等について

中村委員長 その次、4番目、文部科学省「平成20年度 人権教育総合推進地域事業報告書」等について、を進めてまいりたいと思えます。

樋口指導課長、お願いいたします。

樋口指導課長 それでは、お手元に配布させていただきました資料、平成18年度から作成しております「人権教育だより」、それから、まだ印刷がきょう間に合わないものですから手刷りで恐縮ですけれども、文部科学省の「人権教育総合推進地域事業の報告書」をあわせて配布させていただきました。

立川市教育委員会では、「確かな力 やさしい心 個を輝かせ 社会のために」を教育のキーワードにすべての学校において人権教育を推進し、一人一人を大切にするとともに、すべての子どもたちが豊かな学校生活を送ることができる学校づくりを進めております。

平成19年度、小学校校長会が一致して取り組みを開始しました人権教育推進の取り組みを一層支援するために、平成20年度、文部科学省の「人権教育総合推進地域事業」の指定を受け、学校と家庭・地域がともに人権教育の総合的な取り組みを推進し、一人一人を大切にした教育を充実することを目的として取り組みを進めてまいりました。

12月7日に開催いたしました「人権教育推進イベント」では、人権教育の取り組みの成果

を保護者や学校関係者、学校をご支援くださっている協力者等に発表いたしました。

また、各学校におきましても、人権教育にかかわる講演会を開催したり、人権教育にかかわる授業を充実したりするなど、取り組みを充実してまいりました。

10月には、立川第三中学校が、立川市教育委員会の人権教育推進校として研究発表を行い、教育関係の新聞にも大きく報道されました。

また、第三小学校が、東京都教育委員会の人権尊重教育推進校として、「人権啓発ラッピングバス」の取り組みや、1月の研究発表会では、全国から参加者を集め、東京に住むアイヌの若者たちによる歌や舞踏なども行われました。

教育委員会では、教職員やPTA、市の関係課職員に向けた人権教育研修会の実施、人権課題への諸活動にかかわる実践事例集、立川市人権教育総合推進地域指定事業の報告書、「人権教育推進委員会だより」、児童・生徒、保護者向けの人権教育リーフレットなども作成してまいりました。

子どもたちに人権尊重の理念を定着させ、偏見や差別意識を解消するのは、何よりも大人の役割であります。立川市におきましては、自分の大切さとともに、他の人の大切さをいたわることができるようになり、それが具体的な態度や行動にあらわれるようにすることを目標に、児童・生徒がさまざまな人権課題について学び、自らの権利と義務、自由と責任についての認識を深め、他者の人権を尊重し、人権尊重の精神を生活の中に生かしていくことができるよう、来年度はこの事業を中学校へ拡大していくなど、取り組みをまた進めてまいりたいというふうに考えております。

子どもたちを取り巻く教員・保護者・地域の人々、大人社会の人権感覚を高めて、子どもたちの豊かな心の育成に努めてまいりたいというふうに考えております。

きょうお配りいたしましたこの報告書のほうでございますが、目次をつけてございます。

第1部のほうに、この事業の、主に子どもが進めた教育委員会としての取り組み、あるいは各学校でどのような講師を呼んだ研修を行っているか。あるいは、どのような関連施策を行っているかなどが出ております。

第2章に、各学校ごとの取り組みがございます。

そして、今ご報告申し上げました第3章に、ことし1年間、教育委員会で作成いたしましたさまざまな資料を改めてここに添付させていただいております。

そして、「人権教育推進だより」のほうでございますけれども、こちらのほうでは、4ページ・5ページでございますような小中連携の活動を最終的な目標に、次年度、この事業を中学校に拡大しながら進めてまいりたい、そういうような方向で考えているところでございます。

以上でございます。

中村委員長 報告、ありがとうございました。

質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

ございませんか。どうぞ、田中委員、お願いいたします。

田中委員 今、指導課長からお話があったように、非常に立川市では人権教育については進んでいるかなど。いろいろ工夫をされています。

今説明がございましたように、小中連携でやっていきたいと、これによってなお一層その成果が上がると期待しているのですが、平成21年度は、小中連携の中でどこか指定をして進められるのか。あるいは各学校の実践に任せるのか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

中村委員長 指定を受けるかどうか、樋口指導課長、お願いいたします。

樋口指導課長 立川第三中学校が、来年度も引き続き、今度4年目になりますけれども、東京都教育委員会の人権尊重教育の指定を受けます。

それから、立川第三中学校が、来年度3年目になりますが、立川市の人権教育の推進校の指定を受けます。両方とも、ぜひ来年度も実施したいと。

今年度につきましても、立川三中学区での取り組みということを進めてまいりましたので、次年度は、よりこの立川三中、三小、それから六小も人権教育推進校の指定を受けました。七小も、文部科学省の人権教育の指定を受けたことがございまして、この立川三中学区を一つのモデルにしていきたいというふうに考えているところでございます。

中村委員長 よろしいですか。

田中委員 はい。どうもありがとうございました。

中村委員長 今、中学校に拡大していくということの具体策についてご説明いただきました。

私からで、そうすると、ほかに、来年度の成果は今ご報告を受けましたけれども、課題はどういうふうにとらえているか、という質問をさせていただきたいのですが。

樋口指導課長、お願いいたします。

樋口指導課長 私自身も、長年、人権教育の推進には取り組んでまいりましたけれども、やはり一番大きな課題は、目に見えた、つまり指標にできて、これだけ子どもが変わったということのやはり示し方がなかなか難しいという点がございます。

つまり、例えば1年、2年の研究指定を受けたとして、1～2年で子どもがこんなに大きく変わりましたというような成果というのは、人権教育上、難しゅうございます。やはり日常的な中でそれが、大人になってから気づくこともありましようし、なかなかそこは簡単には、短期間での成果というのを「こうで」とあらわしにくいということが、やはりちょっと課題、課題というか、その取り組みの難しさというところだと思います。

それから、そういうようなことから学校の先生方が、短期間のスパンでの研究だとやはりなかなか難しさを感じるという部分があるかと思えます。それは、やはり教科の中で人権課題を扱っていかうとすると、それが教師として初めての経験ということもあるわけですので。

それと関連して三つ目をお話ししたいのですが、やはり私たち大人の持っている偏見なり、何なりかある差別意識なりというものを大人自身がどう変えていくのかということ、

そういうことが大きな課題ではないかなと。だからこそ、やはり進めていくべき価値があるのではないかと、そういうように思っています。

だから、私は、課題が成果だというふうに思っている。だから、推進しなければならないと、そういうふうに考えています。

中村委員長 課題が成果だというお話がございました。要するに、目に見えないものだけに、手を抜いてはいけなし、日常的、それから地に足がついたとか、あるいは継続的、長期的に意識、まあ、できたら意識しないで進んでいくというのが一番いいわけで、そうした意味で、特に立川は、田中委員から「進んでいる」というお話がございましたが、東京都の場合は異動が全都で行われるわけですが、そこに転入してきた方への研修等については、管理職を含めて、どういう体制を取っているかということについて。

樋口指導課長。

樋口指導課長 転入される管理職に対しましては、立川市の教育委員会が進めている、特に指導課が進めている教育施策を中心に説明をきちんと、資料を出しながらさせていただいております。

それから、教員に対してでございますけれども、今年度から、全小学校の教員の夏期研修を、立小研、立川小学校研究部会のほうで実施しておりまして、今年度は私が講師になって、人権教育の推進ということで全小学校教員を対象に研修を行っております。

ですので、それは単発的なものではなくて、これからも継続していくようにしたいというふうに思います。

中村委員長 ありがとうございます。

教師の必修としての基礎的スキルというのは、やはり大切だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、この件はほか、よろしいですか。

[「はい」との声あり]

報 告

(5) 文部科学省「平成20年度 発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業」報告会等について

中村委員長 では、4点目を終了いたしまして、その次、5点目、文部科学省「平成20年度 発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業」報告会等について、お願ひいたします。

樋口指導課長。

樋口指導課長 お手元に、立川市における特別支援教育の取り組みについて、21年3月改定版をお示しさせていただきました。

この文部科学省事業は本年度で2年目になります。東京都教育委員会からは「ぜひ3年目も立川で願ひしたい」というふうにお話をいただいておりますので、次年度もこの事業を継続していきたいと思っております。

大きな改定点がございますけれども、おめくりいただきまして2ページに「基本的な考え方」の部分がございますが、ここで、「立川市における特別支援教育は、支援を必要とするすべての子どもたちに対する適切な指導を行うことを、基本的な考え方としてとらえています」というふうに改めました。

前年度は、「特別な支援を必要とするすべての」と、「特別」という言葉がございましたけれども、特別支援教育のねらいは、「特別の支援」ではなくて、やはり「支援」が必要な子どもを支援していくのだという、教育の一番の基本的な部分をきちんと押さえていかなければいけないのではないだろうか。そのようなことで、「特別な」という文言は取らせていただいたところです。

それから、5ページでございますけれども、きょうご説明させていただきます、平成20年度からすべての小中学校に特別支援教育支援員を配置いたしましたので、この5ページは全面的に差しかえまして、「特別支援教育支援員の活用」というものに差しかえをさせていただきました。

昨年度のものは、特別支援教育の固定学級に配置している学生支援員のことをここに記載しておりましたけれども、ここは全面的に改めました。

きょう私からご報告させていただきますのは、特にこの5ページの特別支援教育支援員の活用についてご報告させていただきたいと思えます。

本事業は、通常の学級に在籍する支援や配慮を要する児童・生徒に対して、特別支援教育支援員が、担任教員等の補助として、学校生活における支援者となることにより、対象となる児童・生徒に適切な教育を行うとともに、各学校の特別支援教育体制の整備を図ることを目的としております。

また、特別支援教育支援員の配置については、すべての小中学校に原則として1名ずつ配置、派遣し、月に13日程度、1日6時間の範囲で学校の実態に基づいて配置しております。

取り組みの状況でございますが、ここにも「具体的な役割・活用」というふうにございますけれども、各学校では特別支援教育コーディネーター、担任教員と連携を図りながら、個別指導計画等に基づき、支援が必要な児童・生徒への授業時における個別支援や、放課後の学習支援等を進めております。

学校からは、本事業の成果として、個別の学習支援がきめこまやかに行われ、児童・生徒の学習意欲が向上した。個別の対応により、児童がパニックに陥る回数が減り、落ち着いて行動する場面がふえた。児童・生徒への周囲の児童・生徒の理解が促進され、友人関係がよくなった。活動報告を通して、児童・生徒の変化に早く気づくことができた。対象となる生徒が安心して支援を受けることができ、不登校傾向にも改善が見られた、などの声をいただいております。

指導課では、各学校における特別支援教育支援員の活動の充実に期するために、星槎大学教育研究所から講師を招いて2回研修を行って、学校における具体的な支援のあり方についての研修を行っております。

また、本事業につきましては、1月27日、東京都教職員研修センターを会場にした東京都教育委員会主催の講習会、3月2日、立川市女性総合センター、アィムホールで、立川市の取り組みを報告しております。

今後も、特別支援教育のヘルプデスクの指導員、指導主事による学校訪問、特別支援教育研修における情報交換等を通し、各学校の取り組み状況を把握しながら、より効果的な特別支援教育支援の活用を進めてまいりたいというように考えております。

本日のご報告は、主に、お配りしました資料の5ページのところについてを中心に報告をさせていただきました。

以上でございます。

中村委員長 では、今、特に改定された点とか、4の、特に特別支援教育支援員の配置等について重点的にご報告いただきました。質問等ございましたら、お願いいたします。

田中委員、お願いいたします。

田中委員 この中で、活用事例ですか、拝見させていただいて、非常にきめ細かく取り組んで、その成果が非常に目に見えて、すばらしいなと思うんですね。

それで、私はやはり持った認識というか、理解を深めたいというので何点かちょっとお伺いしたいと思うのですが、一つは、「個別の特別支援計画」とございますね。これは指導課で作成しているのか。あるいは、サポート校か、あるいは各学校に任されているのか、そういったやはり何らかの情報開示、あるいは個人はやはり情報のことが問題になるものですか、どのような組織で作成されているのかというのが一つ。

先に、お伺いしたことだけ、よろしいでしょうか。

中村委員長 では、まず第1点目、よろしいですか、樋口指導課長、お願いいたします。

樋口指導課長 個別指導計画につきましては、これは東京都教育委員会が作成したものを本市のものとして各学校にご紹介しております。

それを活用している学校と、それから、その形を生かした形で学校の特色といたしますか、工夫を加えられて、学校で作成されている学校とございます。

中村委員長 よろしいですか。

田中委員 はい。

中村委員長 では、2点目、田中委員お願いいたします。

田中委員 続いて、3のところの定期訪問と随時訪問と。

中村委員長 3って。

田中委員 3番ですね。

中村委員長 3番、はい。4ページですね。

田中委員 そうですね。その3の中で、定期訪問と随時訪問とやられるわけですが、この担当者が何人ぐらいいて、それを利用している学校がどのぐらいいらっしゃるのか、そのあたりがもしわかればということですが。

中村委員長 よろしいですか、樋口指導課長、お願いいたします。

樋口指導課長 まず、教育相談室の臨床心理士による巡回の相談が、本年度、これは11月10日現在で大変恐縮なんですけれども、小学校6校へ計12回、中学校2校へ計3回、巡回支援に当たっております。

それから、また、これは本市の独自の制度でございますけれども、追求指導学級や、特別支援の固定級の学級の先生方で、校長先生から推薦を受けられた先生方が、特別支援教育アドバイザーという形で各学校へ巡回をしております。

これが、本年度、これも11月10日現在で恐縮でございますけれども、小学校12校へ30回、中学校4校へ13回、計43回、訪問しております。これは、昨年度は7校へ14回でございますので、この制度は定着して効果を上げているのではないかというふうに考えております。

田中委員 ありがとうございます。

中村委員長 2点目、よろしいですか。

田中委員 はい。では、続いて。

中村委員長 3点目ですか。

田中委員 3点目。4ページに、担任や特別支援教育コーディネーターとの連携が出ていますけれども、この中で、それぞれの連携マニュアルみたいなのはつくっておられますか。

中村委員長 よろしいですか。樋口指導課長、お願いいたします。

樋口指導課長 はじめに、特別支援教育支援員の皆様に研修を兼ねた説明会を実施して、コーディネーターとの連携はこのように進めていってくださいというような冊子などを配布はさせていただいております。

中村委員長 ということで、よろしいですか。

田中委員 はい、結構です。では、続いて。

中村委員長 では、4点目ですか。

田中委員 はい。では、続いて5ページですが、ここの中で副籍が出ていますけれども、副籍の問題ですね。この副籍の効果として、特別支援学級と通常学級との交流が大事なんですが、ここにかかわっての保護者の交流を推進している現状はありますか。

中村委員長 樋口指導課長。

樋口指導課長 副籍につきましては、原則的に全校で実施をしておりますけれども、実際にその地域に、都立の特別支援学校の児童・生徒がないというケースも当然ございますが、直接的な交流につきましては、昨年度は小学校3校でございましたけれども、本年度は小学校6校、中学校3校で直接的な交流、まだ単発的なものではありますけれども、交流については徐々に進んできているのではないかなというふうに思います。

それから、副籍を、今申し上げたように、受けている学校は、本年度は小学校が15校、中学校が7校でございます。

中村委員長 よろしいですか。

田中委員 はい。では、あと最後に。

中村委員長 では5点目ですね。

田中委員 はい。6ページ目ですが、「就学支援シート」について。

中村委員長 6ページ目って、7ページの6ですね。先ほども、6ページ目の5ですね。

田中委員 はい。ここで「就学支援シート」が出てきているのですが、このシート作成については、どのくらい作成されて、活用度はどうでしょうか。

中村委員長 樋口指導課長、お願いいたします。

樋口指導課長 就学支援シートは学務課で担当しておりますけれども、内容につきまして、ちょっと私どもで把握していることをご説明させていただきますと、2月27日現在で40名の保護者の方が支援シートを活用していらっしゃるようです。これも、19年度は32名でございますので、まだ2月27日段階での40名ですので、またふえるのではないかなと。

就学支援シートも、徐々に周知されながら活用されているのではないかと、そういうように考えておりますし、また、保護者が我が子の、ある意味では早期発見に役立つ効果も期待できるのではないかと、そういうふうを考えております。

中村委員長 よろしいですか。

田中委員 ええ。どうも大変ありがとうございました。

中村委員長 では、5点について質問いただきまして、お答えいただきました。

ほか、ございますか。宮田委員長職務代理、お願いいたします。

宮田委員 ちょっと今の続きですが。

中村委員長 今のというと、7ページの6ですか。

宮田委員 6の「就学支援シート」についてですけれども、取り組みも大変成果を上げて、今年度も多くの方が利用されているという現状ですけれども、実際に、こういうものを活用しない保護者というもおられるかと思いますが、そういった方々にはどのような啓発といえますか、何か手立てはされていますでしょうか。

中村委員長 岡部学務課長、お願いいたします。

岡部学務課長 小学校あるいは中学校に入学する、あるいは進学するにあたって、お子さんに不安のある、そういう保護者のために就学相談を受けております。これも年々増加の傾向にありまして、去年は四十数件だったのが、ことしは、まだ年度途中ですけれども、60件を超えるというような、そんな状況にあります。

特にこの就学支援シートにつきましては、保育園、あるいは幼稚園の先生が見ていまして、それで、「ちょっとこの子はいろいろ課題があるな」というように思ったときに、保護者と相談をして書いていただく。

これは、保護者とその子どもが小学校に上がったときに、こういう点に特に注意してもらいたいとか、あるいはこういうところを手を差し伸べてもらいたい、そういうことを、保護者の意向、あるいは希望、そういうものを書いていただいて、それを小学校の中で生かしていく。そういう目的でやっておるのですが、なかなか、小さいうち、まだ子どもの個性が大きいですから、保護者の方も気がつかない。

それで、特に就学相談を受けなくて、小学校に入った後、いろいろ課題が出てくるという

子はいます。それにつきましては、その段階で学校と相談をして、ある程度、介助員を入れたりとか、あるいはいろいろな支援を入れたりとか、そういう対応をとっていただいているところです。

これについては、なかなか難しい面があります。その中で、学校と協力して、子たち一人一人がそのクラスの中で、学習だけではなくて生活もできるようにということで今進めているところです。よろしいでしょうか。

宮田委員 はい。ありがとうございます。

なかなか親のほうも、まあ、子どもも少なかったりしまして、様子を見つけることができないことも多いので、そういう体制の中で子どもが育まれていくことは大事だと私は考えております。今後とも、よろしくお願いいたします。

中村委員長 ほか、よろしいですか。

では、先ほど特別支援教育支援員についてを中心にご説明いただきまして、成果、説明いただきましたが、支援を必要とする子どもたちだけではなくて、周囲の子どもたちにも非常に大きい教育効果がある。それから、教師にとっても、自分の指導観を変えていくという非常に大きい効果があるということで、立川独自の事業ですけれども、今後も成果あるものにしていただければと思います。

では、この件は終了いたします。ありがとうございました。

報 告

(6) 立川中央公園スケートパークの開設について

中村委員長 それでは、6番目、立川中央公園スケートパークの開設についてに入ります。

では、伊東体育課長、お願いいたします。

伊東体育課長 体育課のほうから、立川中央公園スケートパークの開設について、ご報告申し上げます。

市民のスポーツに対するニーズの多様化などから、多くの要望がありましたニュースポーツ施設、スケートパークを立川中央公園内に整備し、スケートボード、インラインスケート、及びBMXが使用できる施設として、平成21年3月29日、日曜日にオープンする予定としております。

使用時間につきましては、平日が午後1時から午後9時まで。土曜・日曜・祝日は、午前9時から午後9時までの利用としております。

この施設は利用者の皆様と協働で計画した施設でございますので、利用者の皆様が自主的に管理運営するものと取り決めさせていただきまして、利用者が相互にルールを守り、周辺地域の方々に迷惑のかからないような運営をお願いしております。

市といたしましては、注意事項等の看板を設置するなど、支援に努めてまいります。

以上でございます。

中村委員長 ちょっと、土日祭日は、午前9時から。

伊東体育課長 そうです。午前9時から午後9時でございます。

中村委員長 ああ、午後9時ですね。はい、わかりました。先ほどの確認です。

質問等、ございますか。

では、ぜひ皆さんで、利用者が管理されるということで、大変な面もあると思いますけれども、ある面では非常にいいことだと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、立川中央公園スケートパークの開設についての報告を終了いたします。

その他

中村委員長 報告を終了いたしまして、その他に入りたいと思ひます。

その他の1件目は、では、小林総務課長、お願ひいたします。

小林総務課長 先日行われました立川市議会の総務委員会で、立川市組織条例の一部を改正する条例が審議され、可決されておりますので、教育委員会の組織の改正の部分についてのみ、状況をお知らせいたします。

3点ございます。

1点目ですが、図書館や体育館の指定管理者制度に関する諸調整を担当する「調整担当主幹」を新設いたします。

2点目は名称変更です。「教育部総務課」を「教育総務課」に変更いたします。

3点目も名称変更です。昨今、従来の体育観、スポーツへの社会の考え方や市民の意識が変化してきたことから、「体育課」を「スポーツ振興課」に名称変更するという内容でございます。

なお、この内容につきましては、3月24日の本会議による議決をもって正式に決定の運びとなります。

あわせて、翌日の3月25日の教育委員会定例会において、教育委員会処務規則の内容について変更を提案したいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

中村委員長 それでは、3月25日に、もう1回、すみません。

小林総務課長 処務規則です。

中村委員長 処務規則の改正がありますので、そのときということですので、復誦いたしません。

1点目を終わりにしたいと思ひます。

では、その他、ほかにございませんか。

閉会の辞

中村委員長 では、これで、平成21年第5回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

次回、平成21年第6回立川市教育委員会定例会は3月25日、水曜日になります。午後1時

半からということですので、確認したいと思います。

では、これで正式に終了いたします。ありがとうございました。

午後 2時10分閉会

署名委員

.....

委員長